

公益社団法人やどかりの里

2019年 寄付のお願い

SDGsが目指す「誰もが取り残されない地域社会」実現に向けて やどかりの里ができること

1970年、やどかりの里は、病気が回復しているにもかかわらず精神病院への入院を余儀なくされている人たちの「地域であたり前に暮らしたい」という願いから活動を開始しました。そして、1970年～1989年まで精神障害者への地域生活支援は福祉制度として認められない中で、多くの方々の支援を得て、活動を存続させてきました。1990年に社会復帰施設を開設し、以来どんな社会資源があれば精神障害があっても暮らしやすい地域になるのか、常に考え行動し、活動を展開してきました。また、やどかりの里の活動を充実させることは大切ですが、すべての人にとって生きやすい社会になればと考えています。まだまだ道半ばですが、地域の中で一人ぼっちの人、誰にも辛さや悩みを相談できずにいる人たちに、支援が届く仕組みを考えられないかとも考えています。

現在のやどかりの里は精神保健福祉活動と地域活動を車の両輪として、障害の有無に関わらず安心して暮らすことができる地域を創る活動に取り組んでいます。

2019年度は以下の課題に取り組みます。いずれも今ある制度だけでは実現しないことばかりです。

* 支援の届きにくい人に支援を届けるシステムを構築する *

やどかりの里や地域の活動に参加することが難しい人たち、家族やメンバーの高齢化による将来や生活面への不安など、切実な声に対しどう応えていくのか具体的な対応を検討します。その1つとして見沼区をモデル地区として、医療機関をはじめ関係機関とのネットワークを構築し、精神保健福祉活動のビジョンを描いていきます。

* 働く場の課題を整理し次のステップを描く *

地域の中には働く場を求める障害のある人がたくさんいます。しかし、旧小規模作業所から就労継続支援B型事業所移行した3か所（あゆみ舎・喫茶ルポーズ・すてあーず）では、環境整備や人的配置が不十分です。障害のある人のニーズに応えつつ、地域に必要とされる活動を意識し、生活を支える工賃保障などを含めた働く場の充実に向けて検討を進めていきます。

いずれも一朝一夕に実現できることではなく、新たな活動を立ち上げるには皆様からの寄付が大きな財源です。寄付につきましては用途を定めることも、やどかりの里の公益事業全般への寄付とすることも可能です。是非ともご協力のほどお願い申し上げます。

またできますれば、1口 3,000円以上の寄付をお願いいたします。

2019年8月1日
公益社団法人やどかりの里
代表理事 土橋 敏孝